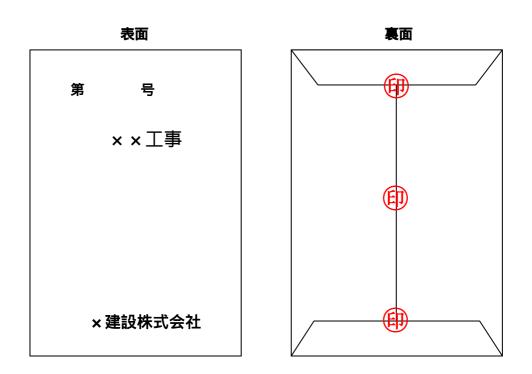
## 電子入札専用入力端末(サブシステム)により電子入札に参加する際の 積算内訳書の提出について

専用入力端末 (サブシステム) により電子入札に参加する場合、積算内訳書は、下記により提出してください。

## ≪提出方法≫

- ア. 封筒に調達番号・調達案件名称・貴社の商号を記載します。
- イ. 積算内訳書を封筒に入れ封かんし、3箇所に封印をします。
- ウ. 専用入力端末(サブシステム)利用時に「電子入札専用入力端末(サブシステム) 使用受付簿」と併せて受付に提出します。



上記により内訳書を提出せずに行った入札は無効となる場合がありますので、 ご注意下さい。